

パソコン講座合同役員会

平成 21 年 2 月 21 日

出 席 A = 内田・館石 B = 和田 C = 廣瀬 D = 原・下田 北 = 井上 東 = 野口

1. 各館・班現状確認 & 情報交換

北地区 = 3 月の「ほんとうに～」24名の応募あり。その内、2名はすでに受講した人であった。

東地区 = 2 月の「ほんとうに～」あと一回で終了。入力に苦労する人が多い。アップデートは講座につき 1 度はやってほしい。パソコンの汚れもそうじしてほしい。

A = 3 月の北地区での講座は、1・3 回目が東地区での相談会があるので、途中で抜ける人が出るかもしれない。

B = 移籍が決まった人。市川 C、國分 D、島村・退会、佐藤・休会、林は確認できない
和田は検討中。

C = エクセル終了。今回のやり方をもう少し良くしていきたい。入力・マウス操作がある程度できる人を対象にしたい。多嶋田さんについては事情がまったくわからないので休会か。

4 月に公民館共催のデジカメ講座を開催。機種は Vista、テキストは手作り & CD 使用

D = 現在の講座ではネット検索の入力できない人がいる。メンバーは山口・國分の加入により充実。相談会は HP(掲示板)を使ってオートシェイプのやり方などをサポートしている。

2.2 1 年度パソコン相談会日程確認

公民館 = 11 月のエクセル講座のときは休み。毎月第 2 金曜日に続行。

夜間の相談会は中止する。

北地区 = 5 月第 2、1 月第 1 は休み。毎月第 1 水曜日に続行。

東地区 = 3 月は第 1・4 に行う(第 3 は休館のため)。毎月第 1・3 日曜日に続行。

各館年間を通して部屋は確保できる

3.2 1 年度講座内容について(公民館主催講座)

ほんとうにはじめてのパソコン

内容は前回どおり。テキストについては北地区が購入手続きをとる。

テキストが現状に合わなくなっているところは隨時訂正していきたい。

エクセル

講座の内容について、下記のような意見が出たが、各班で討議が煮詰まっていないこともあり、結論まで至らず。次回、再度話し合うことになった。

テキスト通りやり、省くところは省く。= テキストを作るのは大変だ。

北地区の講座の際、家計簿だから来たという人がいる 家計簿を作るのは難しいので体験で充分ではないか。

講座の中で何をやるかをはっきりさせたい。エクセル入門講座なのだから、「エクセルを体験してみよう」というのでも良いのではないか。

せっかくテキストを作ったのだから、少しずつ改良しながら 21 年度もやってみたい。

C 班が作ったテキストはクラブの財産ということで、他の班が使うことも可能かという確認あり。

ワード

はがきがメインで行う、今年度と同様の講座とする。

4.その他

北地区の相談会でインターネットを使いたい。

理由 講座でネットを教えているが、相談会にきたらネットは教えられないというのはおかしい。 公民館・東地区では相談会でインターネットが使っている。 時代に即したパソコンということで、インターネットは不可欠。

回答 市のセキュリティの関係もあり、インターネットの使用は望ましくない。 北地区の場合は、部屋がインターネットに対応していない。 現在のインターネット接続は Vista 機に限られている。

意見 インターネット契約やセキュリティについては再度、館側に調査を依頼する。 Vista 機の使用基準を作り直す必要がある 公民館で 4 月に CD を使う際は注意してほしい。

各館にクラブからお願ひ。 平成 20 年度の全講座の応募者数と受講者数を教えてほしい。

各館、原さんに 2 月 25 日までに回答する

自主講座が各館と共になるのはどういった場合か（クラブ側からの質問）

公民館の担当が欠席なので詳しい話はわからなかった

デジカメ講座は全 3 回であるが、機器使用料 1,000 円を受講生が支払うことについて 東地区の館長が 1 講座 4 回で使用料 1,000 円と決めて、内規になっている。 よってこれはくつがえらない。

今回のデジカメについては講座の前準備を 1 回と数えて、実際の講座 3 回を足して一つの講座 1,000 円とすることを受講者にもよく理解してもらいたい。

以前、館が契約していたメールアドレス 4 つの現状はどうなっているか。

最新契約状況を調査し、次回あきらかにする。

次回合同役員会 平成 21 年 3 月 6 日（金） 午後 6 時～ 東地区文化センター

主な議題：エクセル講座の内容について